●●●●**事業の対象事業該当性喪失に関する公告**

　環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名

　称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

　　●●●●株式会社

　　代表取締役　●●　●●

　　東京都●●●区●●●●町●●●―●―●

二、対象事業の名称、種類及び規模

　　●●●事業

　　●●●●●

　　●●●●●

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当する

　こととなった旨及び該当した号

　　当社が実施予定の対象事業は、法第五条第一

　項第二号に掲げる事項を修正したことにより、

　法第二条第二項の第一種事業及び同条第三項の

　第二種事業のいずれにも該当しなくなりました

　ので、法第三十条第一項第二号に該当すること

　となりました。

　令和●●●年九月五日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　　　　　　●●●●●●株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　●●　●●

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります